

令和3年教育委員会 第11回定例会

1 日 時 令和3年11月25日(木) 13時30分開会 15時50分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 小 澤 倭文夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司
教育委員 黒 田 仁 美

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 中 島 正 人
教育部次長 薄 井 洋 仁
学校教育支援室長 大 山 倫 生
生涯学習課長 山 澤 亮 司
生涯スポーツ課長 富 樫 誠
教育総務課長 成 田 和 陽
教育総務課総務係長 森 田 裕 規
教育総務課総務係 高 橋 ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

協議第1号 小樽市総合体育館長寿命化計画(案)について

報告第1号 重要文化財の指定に係る答申について

報告第2号 小樽市成人式について

報告第3号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出(臨時代理)について

その他 市議会第3回定例会について

寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第11回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、常見幸司委員を指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。
「協議第1号 小樽市総合体育館長寿命化計画（案）について」は、会議規則第13条第1項第5号により非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に御審議していただきたいと思いますが、それではよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

教育長 では、そのように進めさせていただきます。換気のためにも、必要があれば、5分程度の休憩を入れたいと考えております。
それでは、「報告第1号 重要文化財の指定に係る答申について」の説明をお願いします。

報告第1号 重要文化財の指定に係る答申について

生涯学習課長 「報告第1号 重要文化財の指定に係る答申について」、御報告いたします。資料を御覧ください。

こちらは先日、事前に教育長から資料を配布していただいた件ですが、令和3年11月19日（金）に開催された国の文化審議会において、「旧三井銀行小樽支店」を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がありました。

今回の答申に至るまでの経緯を簡単に御説明しますと、所有者である公益財団法人似鳥文化財団が国の指定を目指して調査を行い、令和2年6月下旬に教育委員会から文化庁へ、建造物調査報告書を提出しました。

その報告書をもとに、今年9月28日、29日の2日間にわたり文化庁の主任調査官が現地調査を実施し、建物の指定範囲や評価点について確認を行かれたことが、今回の答申に繋がっております。

今回指定を受けるのは、「小樽芸術村」として公開されている本館と展示室として活用されている付属家の2棟、いずれも昭和2年に建てられたものですが、そのほかに建物を説明する資料、裏付ける資料という意味の「ついたり」として、2か所の塀と図面類も指定を受ける予定となっております。

指定基準や主な評価点については、鉄骨鉄筋コンクリート造の地方における早い例であり、西洋式建築の正当な表現に基づく都市的な構成は、設計者である「曾禰中條」建築事務所の高度な設計能力を示していること、また、小樽銀行街の形成と発展を象徴する建物として歴史的に価値が高いことなどから、重要文化財にふさわしいという評価を頂いたものです。

資料の2枚目は、文化庁がプレスリリースした内容となっております。

資料1枚目の上段に戻りますが、正式な重要文化財の指定は、答申後に行われる官報告示をもって決定となり、今回については、12月下旬から1月上旬の告示が予定されています。

また、この建物は、平成29年に小樽市指定文化財となっておりますが、重要文化財に指定された暁には、文化財保護条例第6条第2項に基づき、市の文化財指定は解除されたものとみなされることになっております。

重要文化財の指定に係る答申の御報告は、以上であります。

教育長 それでは、ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。市指定の解除は、教育委員会でお諮りすることになるんですか。

生涯学習課長 これは自動的に解除されるので、来年の答申があれば自動的にというイメージになると思っはいるんですよね。ここで御報告はするかもしれませんが、お諮りをして、決定をいただくというような内容ではないと思っています。

教育長 文化財の条例が資料についてるので、報告があるのかなと思ったんですけど、ないということですね。自動解除ですね。

生涯学習課長 自動解除です。

教育長 他に何かございませんでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいですか。
それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして「報告第2号 小樽市成人式について」説明をお願いします。

報告第2号 小樽市成人式について

生涯学習課長 「報告第2号 小樽市成人式について」、御報告いたします。資料を御覧ください。
令和3年、令和4年の小樽市成人式を、12月と1月に開催いたしますが、市外からの参加も見込まれることから、事前の申込者に対して「抗原検査」を実施し、感染対策をより徹底することといたします。

1の成人式の概要については、9月の定例会でも御説明したとおり、令和3年分は12月12日(日)、令和4年分は1月9日(日)に、それぞれ小樽市民会館で開催する予定です。

ホームページから事前に参加申し込みをしていただくことにしており、今月30日まで、令和3年分の受付を行っていますが、現時点の申込者数は約360人となっています。

2の抗原検査キットの具体的な内容は資料のとおりで、第4回定例会の補正予算で必要経費を計上しています。

細かな説明は省略させていただきますが、申込者に対して、今月末からキットを郵送し、式典の前日か当日の朝に、御自身で検査を実施してもらいます。

検査結果については、郵送文書のあて名部分と陰性の検査結果を一緒に撮影してもらい、受付で写真を確認するというので、少し手間はかかるのですが、不特定多数の方が集まる機会になりますので、検温や消毒、マスクの着用、クラス会自粛の呼び掛けなどの通常の対策に加えて、検査も行うことといたしました。

また資料にはありませんが、御来賓については、例年、教育委員の皆様にも御案内しておりましたが、できる限りの感染対策を取らせていただきたいということで、12月と1月の成人式の御臨席は御遠慮いただくことにしたいと考えております。

教育委員の皆様だけではなく、市議会議員などの方々も同様に、檀上は市長、議長、教育長の3名と新成人代表の2名のみで執り行いたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

小樽市成人式の報告は、以上となります。

教育長 それでは本件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。

ずっと延び延びになっていた今年の1月予定の成人式です。5月に延期をするということで当初考えていたんですけれども、大変なコロナ禍の中で非常事態宣言が出るという、そのような中だったので再度延ばしました。

教育委員会としては、一生に一度の機会ですので、出来るだけ粘り強いこうということでも検討してきたところなんですけれども、なんとか今の状態がいいものですから、12月までもっていただければいいなと思うのと、1月9日の日に来年の成人式、これも2回に分けてやろうとしているんですけれども、そこもうまくコロナの状態が良ければいいなと思って心配はしているんですけども、なんとか開催してあげたいなと思っています。

万が一も考えながら、検査をするということで、負担にはなるんですけれども、理解を得られましたので、そういう形で進めたいなと思っています。

何か御質問等ございますでしょうか。

常見委員 式典の所要時間はどれぐらいになるんですか。

生涯学習課長 式典は25分くらい、そのあとにビデオの上映を考えておまして、それが10分程度、トータルで35分ぐらいになるかと思います。

あと、例年で実施している抽選会等はその場では行わず、改めて後日、来た方に景品を贈るという形にする等、式の短縮は考えてあります。

教育長 ちょっと慎重すぎるんじゃないかという人もおられると思うんですけど、そのぐらい石橋を叩きたいなと思います。

他にございませんか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了いたします。

それでは「報告第3号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について」の説明をお願いします。

報告第3号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について

教育総務課長 先月の定例会で協議案件としまして委員の皆様にお諮りした令和3年度小樽市一般会計補正予算案について、資料の4枚目以降のとおり、11月18日に市長から教育委員会の意見を求められたため、翌日の19日、小樽市教育委員会事務委任等規則第4条の規定に基づき、教育長が臨時代理により異議なしと決定しましたので、御報告いたします。

3枚目を御覧ください。事業の概要ということで、1から8まで両面に記載をしておりますが、まず1から5までの事業につきましては、要求額どおりとなりました。6の「重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事費」につきましては、先月の定例会の時点では要求額は算定中でしたが、その後1億8,653万2千円と算出され、結果は要求額どおりとなりました。なお補足といたしまして、当初は令和5年度中の工事終了予定でしたが、工事実施後に判明した建物の傷みなどの追加補修工事を行うため、令和6年6月まで12か月間工期を延長することとなり、令和5年度は1億1,289万4千円、令和6年度は7,363万8千円の増額となりました。なお継続費は、複数年度で予算を執行していくんですがこちらの予算額につきましては最後のページ裏面に表で示してあるとおり、平成30年度から令和6年度までこのような年割で予算を執行していく予定となっております。

7の燃料・光熱水費につきましては、教育委員会庁舎、小中学校、図書館で御覧のと通りの金額で査定されております。

最後に8につきましては、先ほど生涯学習課長から報告がありましたように、その後、成人式で抗原検査キットを使用することとしたため、補正予算を追加で要求したのですが、116万2千円の要求に対し、116万円の査定額となったものです。

以上について、御承認の程よろしく願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

燃料費の高騰が続いておりますので、やりくりができないところだけ予算を計上しているということで、基本的に各施設では、運営費の中でやりくりをして、高騰に対応するということとしております。この3か所だけが予算が増えるわけではなくて、単体で見るとこの施設も増やしているという形になります。

それから日本郵船の関係、先程年割額がありましたけれど、1年でも早く開館を再開してほしいという市民の御要望もいただいているところ、もう1年追加工事があるということで、非常に申し訳ないところではありますけれども、開館については、6年度の工事は外構工事を予定しておりますので、色々協議は必要になるんですけども、少しでも早く開館できな

いかというのは協議していきたいなと思っております。

何か御質問等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を了承したいと思います。

それではその他の報告に入ります。まず「市議会第3回定例会について」の説明をお願いします。

その他 市議会第3回定例会について

教育部長 小樽市議会第3回定例会につきまして御報告いたします。

まず、お手元の資料の表紙をめくっていただき、目次を御覧ください。

令和3年第3回定例会は、9月7日に本議会が開催され、市長から議案の提案説明がありました。その後、記載の通り9月13日から15日にかけて代表質問及び一般質問が行われ、16日から21日にかけて予算特別委員会、22日に総務常任委員会、27日に公共施設の再編に関する調査特別委員会が開催され、9月30日の本会議をもって終了いたしました。また、その後10月5日から8日にかけて決算特別委員会が開催されております。

以下、教育委員会に係る質疑の概要について、御報告いたします。

まず、代表質問につきましては、1ページ、自民党の山田議員から「7全国学力・学習状況調査などについて」御質問があり、2ページの⑤「新型コロナウイルス感染症による環境の変化でストレスを抱え、発散の機会が無い子供たちのためのスポーツ観戦、音楽鑑賞、社会奉仕などの機会が必要だと考えるが見解を」との質問に対し、教育長より「コロナ禍においても、子どもたちがストレスをためることなく教育活動を推進していくことは、大切なことだと考えております。各学校においては、感染症対策を徹底しながら、休み時間に外遊びなど友達と楽しく交流する時間を確保するとともに、運動会や文化祭などの学校行事を中止することなく、内容や方法を工夫しながら、実施することとしており、今後とも、教育活動を柔軟に見直しながら、子どもたちが、楽しさや達成感を感じられるよう、各学校へ指導してまいります。」と答弁しております。

また、2ページ、共産党の丸山議員から、「2学校の制服について」の3ページの③で「男子用」「女子用」という各学校の校則での表記について」御質問があり、教育長より「学校の制服については、校長が、自校の実態等に合わせ、生徒や保護者などからの意見を参考に、決めることとなっておりますので、市教委が学校に指導すべき事項ではございませんが、表記の考え方について、校長の意見を聞いてみたい。」と答弁しております。

次に、5ページ、公明党の松田議員から、「(2)ヤングケアラーについて」の「②何でも気軽に相談できる環境づくりが求められていると考えるが、教育現場としての認識について」御質問があり、教育長から「ヤングケアラーを早期に発見した上で支援を行うことが重要であり、学校においては、教職員のヤングケアラーに対する理解促進を図るとともに、そのこ

とを意識した上で、日常の会話や定期的な教育相談、アンケート等を通じて、子どもたちが気軽に相談できる体制づくりに努めていくことが必要である。」と答弁しております。

次に、一般質問につきましては、立憲・市民連合佐々木議員から9ページの「(2)学校の新型コロナウイルス感染症対応について」の10ページの「③閉鎖の措置をとった場合、オンライン学習も活用すると思うが、全市的に準備は整っているか」との御質問があり、教育長から「本市では、臨時休業の可能性等を想定し、年度当初に、端末を家庭のインターネット回線に接続できるかどうかの確認を行うとともに、端末の操作方法や家庭で使用する際のルールについて事前指導を行うなど、全ての学校においてオンライン学習の準備が整っており、これまで、学級閉鎖や出席停止等により、やむを得ず登校できない児童生徒に対しましては、端末を持ち帰らせ、健康観察を行うとともに、授業のライブ配信や学習課題の確認などを行っているところであります。」と答弁しております。

代表質問と一般質問の詳細は、1ページから14ページに記載の通りとなっております。

次に、各委員会の質疑についてですが、まず、15ページからの予算特別委員会では、自民党の山田委員から「文部科学省の「21世紀出生児縦断調査」について」及び16ページ「学校給食について」、17ページ公明党の松田委員から「ヤングケアラーについて」、18ページ、立憲・市民連合佐々木委員から「不登校児童生徒への支援の在り方について」及び「緊急事態宣言下での小中学校での対応について」、22ページ共産党高野議員から、「小中一貫校について」、24ページ自民党須貝委員から「小中学校の教科書について」、26ページ「新聞を活用した授業実践講座について」、28ページ公明党高橋委員から「日本遺産の活用について（旧手宮鉄道施設など）」の御質問がありました。

次に、31ページからの総務常任委員会では、自民党 高木委員から「教育委員会庁舎の発電機の設置について」、33ページ立憲・市民連合佐々木委員から「抗原検査簡易キット配布について」、35ページ共産党酒井委員から「朝里中学校敷地内の建物について」、36ページ、公明党松田委員から「忍路地区小・中学校の今後の対応について」の御質問がありました。

次に、37ページからの公共施設の再編に関する調査特別委員会では、自民党高木委員から「体育館のアリーナ機能と市民会館のホール機能の併用について」及び「新市民プールのコストと利用料金等について」、38ページ自民党松岩委員から「本庁舎及び体育館の複合化について」、42ページ立憲・市民連合 高橋龍委員から「体育館長寿命化計画について」、44ページ共産党丸山委員から「体育館の機能について」、46ページ「市民プールについて」、49ページ公明党横尾委員から「体育館について（利用者の想定、駐車可能台数、学校プールの存続について）」、54ページ「今後のスケジュールについて」の御質問がありました。

最後に、54ページからの決算特別委員会では、立憲・市民連合 佐々木委員から「教育費決算について」、58ページ共産党 高野委員から「感染症対策と学習の保障について」、60ページ「音読の推進事業について」、62ページ「読書活動の推進について」、63ページ自民党 高木委員から「学校図書館整備事業について」、64ページ自民党 中村吉宏委員から「学校教育について」、67ページ公明党 横尾委員から「高島小プール開放事業について」、69ページ自民党 濱本委員から「中体連の補助金について」、72ページ共産党 高

野委員から「読書活動の推進について」の御質問がありました。

報告は、以上でございます。

教育長

ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

定例会も様々な観点から御質問をいただいております。特に新総合体育館の取扱い、公共施設の特別委員会ですけれども、そこでの議論の課題のボリュームがあったということでございます。

何かございませんでしょうか。

各委員

(なし)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了したいと思います。

続きまして、「寄附採納について」説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長

寄附が2件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、「志和 裕」様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄贈いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、10月に引き続き今回で17回目、総額は22万円となります。

2件目は、株式会社新倉屋様から、奨学金を利用する高校生のために役立ててほしいと、小樽市奨学資金基金に10万円を御寄贈いただきました。

報告は以上です。

教育長

2件の御寄附をいただきました。ありがたく使わせていただきたいと思います。

何か御質問・御意見等ございますでしょうか。

各委員

(なし)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

それではただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第1号 小樽市総合体育館長寿命化計画(案)について

生涯スポーツ課長から、「小樽市総合体育館長寿命化計画（案）について」説明し、小澤委員、荒田委員から意見があったほか、全委員により協議した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第11回定例会を閉会いたします。